

シートA(過年度データの整理)
横濱浄水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.0003			<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005			<0.00005			<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *3		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002			<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.59	0.80	0.64	0.39	0.69	0.80				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8			<0.08			<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0			0.08			0.08		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05			<0.005			<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基20	PFOS及びPFOA *4		1回/3月	0.000050	0.000010	0.000005	0.000010	0.000023	0.000006	0.000023		○		1回/3月
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001				1回/3年
基22	塩素酸	不可	1回/3月	0.6	0.15	0.18	0.13	0.09	0.16	0.18				1回/3月
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002				1回/3月
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.044	0.030	0.045	0.046	0.034	0.046				1回/3月
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.026	0.016	0.018	0.022	0.016	0.026				1回/3月
基26	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.006	0.005	0.007	0.006	0.007	0.007				1回/3月
基27	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.068	0.050	0.073	0.069	0.061	0.073				1回/3月
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.025	0.022	0.027	0.029	0.022	0.029				1回/3月
基30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.020	0.017	0.022	0.019	0.020	0.022				1回/3月
基31	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	0.004	0.002	0.003	0.003	0.005	0.005				1回/3月
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.08	0.04	0.05	0.04	0.05	0.08			○	1回/3月
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0			<0.1			<0.1		○		1回/3年
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	27.6	30.4	35.9	32.3	32.1	35.9	○			1回/年
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	28.7	26.1	26.0	24.7	25.8	28.7				1回/月
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	97.8	101	109	110	100	110			○	1回/3月
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	216	231	253	233	234	253			○	1回/3月
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2			<0.02			<0.02		○		1回/3年
基43	ジェオスミン			原因菌類発生時期に月に1回以上	0.000010	0.000003	0.000004	0.000002	0.000002	0.000004			○	1回/3月
基44	2-メチルインボルネオール			原因菌類発生時期に月に1回以上	0.000010	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	0.000001			○	1回/3年
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
基46	フェノール類		1回/3月	0.005			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	2.6	2.4	2.4	2.2	2.3	2.6				1回/月
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.8	7.6	7.6	7.5	7.6	7.8				1回/月
基49	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基51	色度	不可	1回/月	5度	1	1	1	1	1	1				1回/月
基52	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004			<0.0004			<0.0004				1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1			<0.006			<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.004		○		1回/3月
目14	抱水クロラール			0.02	0.009	0.007	0.008	0.008	0.006	0.009		○		1回/3月
目15	農薬類 *1			1 *2	<0.01	0.02	0.01	0.00	0.00	0.02		○		1回/3年
目16	残留塩素			1	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	97.8	101	109.0	110.0	100.0	110		○		1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	7.2	10	8.8	8.8	8.8	10.0		○		1回/3月
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	5.6	4.0	4.3	3.9	4.3	5.6		○		1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	216	231	253	233	234	253		○		1回/3月
目25	濁度			1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.8	7.6	7.6	7.5	7.6	7.8				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.2	-0.5	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	3	0	21	1	1	21		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.08	0.04	0.05	0.04	0.05	0.08		○		1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.000050	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.000050	0.000010	0.000005	0.000010	0.000023	0.000006	0.000023		○		1回/3月
	PFOS・PFOAの和			0.000050	0.000010	0.000005	0.000010	0.000023	0.000006	0.000023		○		1回/3月

注 ① *1:農薬類の項目は、115種類の農薬について検査を行います。

③ *3:令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2:各農薬の検出値と目標値との比の総和で、単位はありません。

④ *4:PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日より新たな水質管理目標設定項目から基準項目に引き上げられたため引き続き1回/3月

シートA(過年度データの整理)
東町浄水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	1	0	1				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.0003			<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002			<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.48	0.63	0.46	0.46	0.53	0.63				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.04	0.05	0.08	0.07	0.07	0.08		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05			<0.005			<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基20	PFOS及びPFOA *2		1回/3月	0.000050	0.000009	0.000007	0.000016	0.000008	0.000008	0.000016		○		1回/3月
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基22	塩素酸	不可	1回/3月	0.6	0.06	0.05	0.08	0.08	0.07	0.08				1回/3月
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.022	0.027	0.028	0.028	0.037	0.037				1回/3月
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.009	0.010	0.013	0.013	0.021	0.021				1回/3月
基26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.002	0.002	0.004	0.004	0.002	0.004				1回/3月
基27	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.033	0.039	0.044	0.044	0.052	0.052				1回/3月
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.015	0.016	0.020	0.018	0.028	0.028				1回/3月
基30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.009	0.010	0.013	0.014	0.013	0.014				1回/3月
基31	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0			0.007			0.007		○		1回/3年
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.04	0.04	0.05	0.06	0.06	0.06		○		1回/3年
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0			<0.01			<0.01		○		1回/3年
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	14.5	16.3	22.4	22.6	20.5	22.6	○			1回/年
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	20.8	19.1	22.1	20.1	19.4	22.1				1回/月
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	72	70	74.6	80.3	75.9	80.3		○		1回/3月
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	162	164	190	180	172	190		○		1回/3月
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2			<0.02			<0.02		○		1回/3年
基43	ジオスミン			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001		○		1回/3年
基44	2-メチルイソボルネオール			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001		○		1回/年
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
基46	フェノール類		1回/3月	0.005			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	1.9	2.0	2.2	1.9	2.4	2.4				1回/月
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.5	7.6	7.6	7.7	7.6	7.7				1回/月
基49	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基51	色度	不可	1回/月	5度	1	1	1	1	1	1				1回/月
基52	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01			0.008			0.008		○		1回/3月
目4	削除													
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004			<0.0004			<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1			<0.006			<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01			0.001			0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.02	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	○			1回/年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9	0.9				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	72	70	74.6	80.3	80.3	80.3		○		1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01			<0.005			<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	5.6	8.8	6.6	5.3	5.3	8.8				1回/3月
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02			<0.002			<0.002				1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	3.8	3.6	3.6	4.0	4.0	4.0				1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	162	164	190	180	180	190		○		1回/3月
目25	濁度			1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7	7.7				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.8	-0.8	-0.6	-0.4	-0.4	-0.8		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	47	85	31	42	42	85		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.04	0.04	0.05	0.06	0.06	0.06		○		1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクトン酸(PFOA)			0.00005	0.000009	0.000007	0.000016	0.000008	0.000008	0.000016		○		1回/3月
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000009	0.000007	0.000016	0.000008	0.000008	0.000016		○		1回/3月

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日より新たな水質管理目標設定項目から基準項目に引き上げられたため引き続き1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
保水浄水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	1	0	0	1				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.0003			<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005			<0.00005			<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002			<0.002				1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.34	0.35	0.64	0.32	0.41	0.64				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0			0.05			0.05		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05			<0.005			<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基20	PFOS及びPFOA *2		1回/3月	0.000050	0.000010	0.000005	0.000025	0.000009	0.000011	0.000025		○		1回/3月
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基22	塩素酸(平成20年度から基準値)	不可	1回/3月	0.6	0.10	0.12	0.13	0.10	0.07	0.13		○		1回/3月
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.031	0.033	0.021	0.040	0.034	0.040				1回/3月
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.024	0.022	0.014	0.028	0.026	0.028				1回/3月
基26	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005				1回/3月
基27	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.045	0.050	0.041	0.060	0.055	0.060		○		1回/3月
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.028	0.029	0.018	0.028	0.028	0.029				1回/3月
基30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.012	0.015	0.015	0.017	0.018	0.018				1回/3月
基31	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002				1回/3月
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0			<0.005			<0.005		○		1回/3年
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.03	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.03		○		1回/3年
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03				1回/3年
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0			<0.01			<0.01		○		1回/3年
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	16.5	19.2	18.7	21.6	24.0	24		○		1回/3年
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	21.9	20.9	25.0	23.5	27.3	27.3				1回/月
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	34.6	38.3	40.2	44.1	46.6	46.6		○		1回/3年
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	137	145	159	147	180	180			○	1回/3月
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2			<0.02			<0.02		○		1回/3年
基43	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	0.000002	0.000001	0.000003	0.000001	0.000003			○	1回/3月
基44	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	0.000005	0.000001	0.000004	0.000005			○	1回/3月
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
基46	フェノール類		1回/3月	0.005			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	2.2	2.2	2.1	2.0	2.3	2.3				1回/月
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.5	7.5				1回/月
基49	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基51	色度	不可	1回/月	5度	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/月
基52	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004			<0.0004			<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1			<0.006			<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01	0.003	0.004	0.002	0.003	0.003	0.004		○		1回/3月
目14	抱水クロラール			0.02	0.005	0.007	0.003	0.006	0.007	0.007		○		1回/3月
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	0.7	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	34.6	38.3	40.2	44.1	46.6	46.6		○		1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	5.7	10.0	9.6	8.6	6.6	10.0		○		1回/3月
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	4.0	4.0	4.2	3.6	3.9	4.2		○		1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	137	145	159	147	180	180		○		1回/3月
目25	濁度			1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.5	7.5	7.4	7.4	7.5	7.5				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-1.2	-1.0	-1.3	-1.3	-1.0	-1.3		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	0	2	2	2	4	4		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.03	0.02	0.02	0.01	0.01	0.03		○		1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000010	0.000005	0.000025	0.000009	0.000011	0.000025		○		1回/3月
目31	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000010	0.000005	0.000025	0.000009	0.000011	0.000025		○		1回/3月

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日より新たな水質管理目標設定項目から基準項目に引き上げられたため引き続き1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
奥谷浄水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度	
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度		
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0				1回/月	
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.0003			<0.0003		○		1回/3年	
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005			<0.00005			<0.00005		○		1回/3年	
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002			<0.002		○		1回/3年	
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.42	0.35	0.34	0.31	0.33	0.42				1回/3月	
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年	
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0			0.09			0.09		○		1回/3年	
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年	
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05			<0.005			<0.005		○		1回/3年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年	
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
基20	PFOS及びPFOA *2		1回/3月	0.000050	0.000006	0.000005	0.000007	0.000007	0.000005	0.000007	○			1回/年	
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
基22	塩素酸	不可	1回/3月	0.6	0.11	0.12	0.13	0.11	0.10	0.13				1回/3月	
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月	
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.022	0.027	0.041	0.029	0.031	0.041				1回/3月	
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.013	0.015	0.020	0.022	0.020	0.022				1回/3月	
基26	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.004	0.003	0.010	0.006	0.004	0.010				1回/3月	
基27	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.036	0.041	0.077	0.047	0.052	0.077				1回/3月	
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.015	0.021	0.029	0.017	0.026	0.029				1回/3月	
基30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.012	0.013	0.026	0.015	0.017	0.026				1回/3月	
基31	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月	
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	0.004	0.002	0.003	0.003	0.005	0.005				1回/3月	
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0			<0.005			<0.005		○		1回/3年	
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.03	0.02	0.09	0.06	0.02	0.09			○	1回/3月	
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03			○	1回/3年	
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0			<0.01			<0.01		○		1回/3年	
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	33.2	36.9	39.6	37.1	35.2	39.6	○			1回/年	
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年	
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	24.4	24.5	24.5	24.1	26.1	26.1				1回/月	
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	78.9	87.3	82.8	84.8	84.3	87.3			○	1回/3月	
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	198	228	231	217	206	231			○	1回/3月	
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2			<0.02			<0.02		○		1回/3年	
基43	ジェオスミン			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000006	0.000006	0.000003	0.000006	0.000009	0.000009			○	1回/3月
基44	2-メチルイソボルネオール			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001		○		1回/3年
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年	
基46	フェノール類		1回/3月	0.005			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年	
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	2.0	2.0	1.7	1.6	2.1	2.1				1回/月	
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.4	7.5	7.7	7.4	7.5	7.7				1回/月	
基49	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月	
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月	
基51	色度	不可	1回/月	5度	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/月	
基52	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月	
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日	
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日	
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日	
目1	アンチモン及びその化合物			0.015			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年	
目2	ウラン及びその化合物			0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年	
目3	ニッケル及びその化合物			0.01			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年	
目4	削除														
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
目6	削除														
目7	削除														
目8	トルエン			0.2			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1			<0.006			<0.006		○		1回/3年	
目10	亜塩素酸			0.6			<0.001			<0.001					
目11	削除						<0.006			<0.006					
目12	二酸化塩素			0.6											
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01								○		1回/3年	
目14	抱水クロラール			0.02	0.004	0.005	0.009	0.004	0.004	0.009			○	1回/3月	
目15	農薬類			1			0.001			0.001					
目16	残留塩素			1	0.5	0.6	0.7	0.6	0.8	0.8				1回/月	
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	60.6	59.2	82.0	84.8	84.3	84.8			○	1回/3月	
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年	
目19	遊離炭酸			20	9.6	11.0	8.8	13.0	14.0	14.0			○	1回/3月	
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年	
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年	
目23	臭気強度(TON)			3			<0.002			<0.002		○		1回/3年	
目24	蒸発残留物			30~200	2.6	2.7	1.8	217	206	217			○	1回/3月	
目25	濁度			1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月	
目26	pH値			7.5程度	7.3	7.3	7.4	7.4	7.5	7.5				1回/月	
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-1.1	-1.2	-0.6	-0.6	-0.7	-0.6			○	1回/3年	
目28	従属栄養細菌			2,000以下	0	0	0	1	0	1			○	1回/3年	
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1			<0.001			<0.001		○		1回/3年	
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02	0.02	○			1回/3年	
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001				1回/3年	
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000006	0.000005	0.000007	0.000007	0.000005	0.000007	○			1回/年	
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000006	0.000005	0.000007	0.000007	0.000005	0.000007	○			1回/年	

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日より新たな水質管理目標設定項目から基準項目に引き上げられたため引き続き1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
清澄浄水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	3	1	9	1	9				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.0003			<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005			<0.00005			<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002			<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.43	0.51	0.54	0.28	0.48	0.54				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0			0.03			0.03		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05			<0.005			<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基20	PFOS及びPFOA *2		1回/3月	0.000050	0.000004	0.000001	0.000002	0.000001	0.000006	0.000006	○			1回/年
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001				1回/3年
基22	塩素酸(平成20年度から基準値)	不可	1回/3月	0.6	0.14	0.18	0.24	0.21	0.22	0.24				1回/3月
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.009	0.015	0.019	0.005	0.006	0.019				1回/3月
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.006	0.007	0.006	0.000	0.004	0.007				1回/3月
基26	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.005	0.006	0.006	0.007	0.008	0.008				1回/3月
基27	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.023	0.032	0.038	0.016	0.024	0.038				1回/3月
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.003	0.005	0.005	<0.002	0.002	0.005				1回/3月
基30	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.009	0.011	0.013	0.007	0.009	0.013				1回/3月
基31	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.002				1回/3月
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0			0.021			0.021		○		1回/3年
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.05	0.09	0.09	0.11	0.07	0.11		○		1回/3月
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0			<0.01			<0.01		○		1回/3年
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200			16.6			16.6		○		1回/3年
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	16.7	17.6	18.1	16.8	17.8	18.1				1回/月
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	118.0	137.0	140.0	138.0	133.0	140.0		○		1回/3月
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	216	246	250	249	241	250		○		1回/3月
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2			<0.02			<0.02		○		1回/3年
基43	ジェオスミン			原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001		<0.000001			<0.000001		○		1回/3年
基44	2-メチルイソボルネオール			原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001		<0.000001			<0.000001		○		1回/3年
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
基46	フェノール類		1回/3月	0.005			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	0.8	0.9	1.0	0.8	0.9	1.0				1回/月
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.9	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0				1回/月
基49	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基51	色度	不可	1回/月	5度	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/月
基52	濁度	不可	1回/月	2度	0.1	0.4	0.1	0.5	0.2	0.5				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004			<0.0004			<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1			<0.006			<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.02			0.002			0.002		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	0.9	0.8	0.8	0.6	0.8	0.9				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	118.0	137.0	140.0	138.0	133.0	140.0		○		1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	3.1	4.9	3.8	3.3	4.4	4.9		○		1回/3月
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	1.4	1.7	1.7	1	1.4	1.7		○		1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	216	246	250	249	241	250		○		1回/3月
目25	濁度			1	0.1	0.4	0.1	0.5	0.2	0.5				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.9	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1		○		1回/3月
目28	従属栄養細菌			2,000以下	2	6	14	1	2	14		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.05	0.09	0.09	0.11	0.07	0.11		○		1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	0.00	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000004	0.000001	0.000002	0.000001	0.000006	0.000006		○		1回/年
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000004	0.000001	0.000002	0.000001	0.000006	0.000006		○		1回/年

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日より新たな水質管理目標設定項目から基準項目に引き上げられたため引き続き1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
高鶴配水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	4	0	0	0	0	4				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.0003			<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005			<0.00005			<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002			<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	3.74	3.49	3.16	3.48	3.03	3.74				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	0.09	0.09	0.10	0.08	0.09	0.10	○			1回/年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0			0.04			0.04		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05			<0.005			<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基20	PFOS及びPFOA *2		1回/3月	0.000050								○		1回/3年
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基22	塩素酸(平成20年度から基準値)	不可	1回/3月	0.6	0.15	0.15	0.16	0.16	0.13	0.16				1回/3月
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.004	0.003	0.001	0.009	0.002	0.009				1回/3月
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.003	0.002	0.002	0.006	0.003	0.006				1回/3月
基26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.016	0.014	0.016	0.023	0.018	0.023				1回/3月
基27	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001		○		1回/3年
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.038	0.033	0.034	0.051	0.040	0.051				1回/3月
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.008	0.007	0.006	0.011	0.007	0.011				1回/3月
基31	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	0.011	0.011	0.012	0.014	0.014	0.014				1回/3月
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003				1回/3月
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	○			1回/年
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	26.4	26.4	34.4	30.6	27.8	34.4	○			1回/年
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	46.6	52.5	50.0	50.8	56.9	56.9				1回/月
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	105	111	100	106.0	108.0	111.0			○	1回/3月
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	242	247	259	241	266	266			○	1回/3月
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2			<0.02			<0.02		○		1回/3年
基43	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001			<0.000001			<0.000001		○		1回/3年
基44	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001			<0.000001			<0.000001		○		1回/3年
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
基46	フェノール類		1回/3月	0.005			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	1.0	0.8	0.9	0.8	0.9	1.0				1回/月
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	8.3	7.8	8.0	8.0	7.9	8.3				1回/月
基49	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基51	色度	不可	1回/月	5度	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/月
基52	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004			<0.0004			<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1			<0.006			<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.02			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	105.0	111.0	100.0	106.0	108.0	111.0			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	1.2	3.5	3.2	1.6	2.9	3.5	○			1回/年
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	1.1	0.8	1.2	1.0	1.4	1.4			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	256	247	259	241	266	266			○	1回/3月
目25	濁度			1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	8.2	7.8	8.0	8.0	7.9	8.2				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.4	-0.6	-0.4	-0.3	-0.5	-0.3		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	1	0	0	2	1	2		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1			<0.001			<0.001				1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.000050								○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.000050								○		1回/3年
	PFOS・PFOAの和			0.000050								○		1回/3年

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日より新たな水質管理目標設定項目から基準値に引き上げられたため引き続き1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
石上配水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.0003			<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005			<0.00005			<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002			<0.002				1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	3.69	3.47	3.16	3.46	2.99	3.69				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	0.08	0.09	0.10	0.08	0.09	0.10	○			1回/年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0			0.04			0.04		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05			<0.005			<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基20	PFOS及びPFOA *2		1回/3月	0.000050								○		1回/3年
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
基22	塩素酸(平成20年度から基準値)	不可	1回/3月	0.6	0.13	0.13	0.14	0.13	0.40	0.40				1回/3月
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001				1回/3月
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002				1回/3月
基26	ジブモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.011	0.011	0.011	0.013	0.012	0.013				1回/3月
基27	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001		○		1回/3年
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.024	0.024	0.024	0.027	0.025	0.027				1回/3月
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基30	ブromoジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005				1回/3月
基31	ブromoホルム	不可	1回/3月	0.09	0.009	0.009	0.009	0.009	0.090	0.090				1回/3月
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003				1回/3月
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	○			1回/年
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	23.5	27.1	34.5	30.6	29.2	34.5	○			1回/年
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	46.8	51.7	49.4	50.9	56.2	56.2				1回/月
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	102.0	112.0	100.0	102.0	104.0	112.0			○	1回/3月
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	238	246	264	241	265	265			○	1回/3月
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2			<0.02			<0.02		○		1回/3年
基43	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001			<0.000001			<0.000001		○		1回/3年
基44	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001			<0.000001			<0.000001		○		1回/3年
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
基46	フェノール類		1回/3月	0.005			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9	0.9				1回/月
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.8	7.7	7.7	7.7	7.8	7.8				1回/月
基49	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基51	色度	不可	1回/月	5度	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/月
基52	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002			<0.0002			<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004			<0.0004			<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1			<0.006			<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトリル			0.01			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目14	抱水コロラール			0.02			<0.001			<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	0.7	0.7	0.8	0.7	1.0	1.0				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	102.0	112.0	100.0	102.0	104.0	112.0			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.000	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	1.7	3.9	3.5	1.6	4.0	4.0	○			1回/年
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3			<0.0005			<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02			<0.002			<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	0.9	0.8	1.2	1.1	1.3	1.3			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	238	246	264	241	265	265			○	1回/3月
目25	濁度			1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.8	7.7	7.7	7.7	7.8	7.8				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.6	-0.6	-0.6	-0.7	-0.6	-0.6				1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	0	0	0	1	0	1		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1			<0.001			<0.001				1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.000050								○		1回/3年
	ペルフルオロオクタタン酸(PFOA)			0.000050								○		1回/3年
	PFOS・PFOAの和			0.000050								○		1回/3年

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日より新たな水質管理目標設定項目から基準項目に引き上げられたため引き継ぎ1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
横濱浄水場系(原水)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	1500	>2000	>2000	>2,000	>2,000	>2000				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	0.015	0.013	0.018	0.013	0.024	0.024				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.55	0.66	0.59	0.42	1.12	1.12				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	0.08	0.08	0.08	<0.08	<0.08	0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.06	0.08	0.10	0.09	0.11	0.11	○			1回/年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基20	PFOS及びPFOA *4		1回/3月	0.000050	0.000009	0.000007	0.000015	0.000009	0.000010	0.000015			○	1回/3月
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基22	塩素酸	不可	1回/3月	0.6										
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02										
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06										
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04										
基26	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基27	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2										
基30	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03										
基31	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09										
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08										
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.61	0.26	0.26	1.20	1.90	1.90			○	1回/3月
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.85	0.40	0.43	1.50	2.50	2.50			○	1回/3月
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	26.4	31.0	35.7	29.0	31.3	35.7	○			1回/年
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.071	0.058	0.094	0.110	0.100	0.110			○	1回/3月
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	15.4	17.4	19.7	18.5	18.9	19.7				1回/月
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	112.0	118.0	109.0	107.0	111.0	118.0			○	1回/3月
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	230	254	249	233	306	306			○	1回/3月
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年
基43	ジェオスミン			原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000004	0.000023	0.000011	0.000043	0.000004	0.000043		○	1回/3月
基44	2-メチルインボルネオール			原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	0.000002	0.000006	0.000003	0.000005	0.000006		○	1回/3月
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.002	0.002		○		1回/3年
基46	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	5.3	3.8	4.2	4.8	5.9	5.9				1回/月
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.7	7.8	7.9	7.9	7.8	7.9				1回/月
基49	味	不可	1回/月	異常でない										
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭				1回/月
基51	色度	不可	1回/月	5度	26	14	14	26	26	26				1回/月
基52	濁度	不可	1回/月	2度	9.4	5.0	4.7	35.0	120.0	120.0				1回/月
毎1	色	不可	1回/日											
毎2	濁り	不可	1回/日											
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目14	抱水コロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類 *2			1 *3	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01		○		1回/3年
目16	残留塩素	不可		1										
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	112.0	118.0	109.0	107.0	111.0	118.0			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.071	0.058	0.094	0.110	0.100	0.110			○	1回/3月
目19	遊離炭酸			20	5.8	11.0	7.7	6.6	8.0	11.0			○	1回/3月
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	21.7	14.4	17.5	22.9	28.0	28.0			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	20	10	10	25	30	30		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	230	254	249	233	306	306			○	1回/3月
目25	濁度	不可		1	9.4	5.0	4.7	35	120.0	120.0				1回/月
目26	pH値	不可		7.5程度	7.7	7.8	7.9	7.9	7.8	7.9				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.2	0.0	-0.1	0.0	-0.2	0.0			○	1回/3月
目28	従属栄養細菌			2,000以下	160,000	130,000	180,000	130,000	460,000	460,000			○	1回/3月
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.61	0.26	0.26	1.20	1.90	1.90			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンルホン酸(PFOS)			0.000050	0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.000050	0.000009	0.000007	0.000014	0.000009	0.000010	0.000014			○	1回/3月
目31	PFOS・PFOAの和*4			0.000050	0.000009	0.000007	0.000015	0.000009	0.000010	0.				

シートA(過年度データの整理)
東町浄水場系(原水)

番号	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度		
										1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度			
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	440	830	770	700	410	830				1回/月	
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年	
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○		1回/3年	
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年	
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.44	0.60	0.43	0.45	0.51	0.6				1回/3月	
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年	
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.04	0.05	0.08	0.07	0.06	0.08		○		1回/3年	
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年	
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基18	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年	
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基20	PFOS及びPFOA *2		1回/3月	0.000050	0.000005	0.000007	0.000019	0.000010	0.000010	0.000019			○	1回/3月	
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基22	塩素酸	不可	1回/3月	0.6											
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02											
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06											
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04											
基26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1											
基27	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年	
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1											
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2											
基30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03											
基31	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09											
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08											
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年	
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.54	0.48	0.51	0.52	0.11	0.54			○	1回/3月	
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.46	0.50	0.88	0.58	0.16	0.88			○	1回/3月	
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年	
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	12.5	14.3	19.7	19.8	17.9	19.8		○		1回/3年	
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.019	0.058	0.22	0.036	0.011	0.220			○	1回/3月	
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	13.5	11.6	13.0	13.0	12.1	13.5				1回/月	
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	73.3	68.6	71.2	78.6	73.6	78.6			○	1回/3月	
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	165	163	204	179	174	204			○	1回/3月	
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年	
基43	ジェオスミン			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002	○			1回/年
基44	2-メチルイソボルネオール			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	0.000003	<0.000001	<0.000001	0.000003			○	1回/3月
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年	
基46	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年	
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	4.2	3.9	3.8	4.3	3.4	4.3				1回/月	
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.9	7.9	7.9	8.0	7.9	8.0				1回/月	
基49	味	不可	1回/月	異常でない										1回/月	
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭				1回/月	
基51	色度	不可	1回/月	5度	15	15	16	21	10	21				1回/月	
基52	濁度	不可	1回/月	2度	5.0	6.3	17.0	11.0	2.0	17.0				1回/月	
毎1	色	不可	1回/日											1回/日	
毎2	濁り	不可	1回/日											1回/日	
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											1回/日	
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年	
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年	
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目4	削除														
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年	
目6	削除														
目7	削除														
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年	
目10	亜塩素酸			0.6											
目11	削除														
目12	二酸化塩素			0.6											
目13	ジクロロアセトニトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目14	抱水クロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目15	農薬類			1											
目16	残留塩素			1											
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	82.5	73.3	68.6	78.6	73.6	82.5			○	1回/3月	
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.013	0.019	0.058	0.036	0.011	0.058			○	1回/3月	
目19	遊離炭酸			20	2.0	2.2	3.9	2.4	2.2	3.9		○		1回/年	
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年	
目21	メチル tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3年	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	8.9	14.9	14.3	19.6	13.1	19.6			○	1回/3月	
目23	臭気強度(TON)			3	7	4	5	5	10	10			○	1回/3月	
目24	蒸発残留物			30~200	193	165	163	179	174	193			○	1回/3月	
目25	濁度			1	1.8	5.0	6.3	11.0	2.0	11.0				1回/月	
目26	pH値			7.5程度	8.0	7.9	7.9	8.0	7.9	8.0				1回/月	
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	0.0	-0.3	-0.4	-0.1	-0.3	0.0			○	1回/3月	
目28	従属栄養細菌			2,000以下	12,000	19,000	51,000	25,000	9,700	51,000			○	1回/3月	
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.12	0.54	0.48	0.52	0.11	0.54			○	1回/3月	
目31	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)			0.000050	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年	
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.000050	0.000005	0.000007	0.000019	0.000010	0.000010	0.000019			○	1回/3月	
	PFOS・PFOAの和*2			0.000050	0.000005	0.000007	0.000019	0.000010	0.000010	0.000019			○	1回/3月	

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日より新たな水質管理目標設定項目から基準項目に引き上げられたため引き続き1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
保田浄水場系(原水)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	210	190	860	110	190	860				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001				1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.36	0.37	0.44	0.34	0.43	0.44				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.04	0.05	0.05	0.06	0.07	0.07				1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基20	PFOS及びPFOA *2		1回/3月	0.000050	0.000016	0.000011	0.000034	0.000016	0.000014	0.000034			○	1回/3月
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基22	塩素酸	不可	1回/3月	0.6										
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02										
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06										
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04										
基26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基27	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2										
基30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03										
基31	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09										
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08										
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.68	0.62	0.52	0.24	0.67	0.68			○	1回/3月
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.39	0.32	0.96	0.44	0.30	0.96			○	1回/3月
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	12.9	16.6	15.3	18.8	21.8	21.8	○			1回/年
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.100	0.082	0.920	0.170	0.160	0.920			○	1回/3月
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	15.0	14.9	15.6	14.7	19.3	19.3				1回/月
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	31.8	37.4	40.3	42.2	46.3	46.3	○			1回/年
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	145	150	159	147	182	182			○	1回/3月
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年
基43	ジェオスミン			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000004	0.000005	0.000003	0.000007	0.000004	0.000007		○	1回/3月
基44	2-メチルイソボルネオール			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	0.000002	0.000011	0.000002	0.000008	0.000011		○	1回/3月
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基46	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	5.4	5.2	5.2	4.8	4.8	5.4				1回/月
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.4	7.5	7.4	7.5	7.5	7.5				1回/月
基49	味	不可	1回/月	異常でない										1回/月
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭				1回/月
基51	色度	不可	1回/月	5度	19	15	27	20	15	27				1回/月
基52	濁度	不可	1回/月	2度	8.3	3.6	5.4	4.1	4.7	8.3				1回/月
毎1	色	不可	1回/日											1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日											1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1										
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	42.3	48.7	49.3	48.5	55.6	55.6			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.100	0.082	0.920	0.170	0.160	0.920			○	1回/3月
目19	遊離炭酸			20	9.6	12.0	16.0	13.0	10.0	16.0			○	1回/3月
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	19.9	18.1	20.3	18.2	16.6	20.3			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	20	7	10	4	20	20			○	1回/3月
目24	蒸発残留物			30~200	145	150	159	147	182	182			○	1回/3月
目25	濁度			1	8.3	3.6	5.4	4.1	4.7	8.3				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.4	7.5	7.4	7.5	7.5	7.5				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-1.2	-1.0	-1.2	-1.2	-1.0	-1.2		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	1,500	3,800	11,000	1,700	1,700	11,000			○	1回/3月
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.68	0.62	0.52	0.24	0.67	0.68			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.000050	<0.000016	<0.000011	0.000034	<0.000016	<0.000014	<0.000034		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.000050	0.000016	0.000011	0.000033	0.000016	0.000014	0.000033			○	1回/3月
	PFOS・PFOAの和*2			0.000050	0.000016	0.000011	0.000034	0.000016	0.000014	0.000034			○	1回/3月

シートA(過年度データの整理)
奥谷浄水場系(原水)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度	
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度		
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	1200	1200	830	700	760	1200				1回/月	
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年	
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○		1回/3年	
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001		○		1回/3年	
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年	
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.005				1回/3月	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.32	0.31	0.36	0.34	0.82	0.82				1回/3月	
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	0.08		○		1回/3年	
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.04	0.05	0.09	0.08	0.07	0.09		○		1回/3年	
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年	
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				1回/3年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年	
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3年	
基20	PFOS及びPFOA *2			0.000050	0.000007	0.000006	0.000011	0.000008	0.000011	0.000011			○	1回/3月	
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
基22	塩素酸	不可	1回/3月	0.6											
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02											
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06											
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04											
基26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1											
基27	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年	
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1											
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2											
基30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03											
基31	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09											
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08											
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年	
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.25	0.33	0.29	0.59	0.20	0.59			○	1回/3月	
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.55	0.67	0.75	0.77	0.74	0.77			○	1回/3月	
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年	
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	30.9	35.1	38.3	33.6	29.3	38.3	○			1回/年	
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.094	0.150	0.150	0.120	0.150	0.150			○	1回/3月	
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	14.9	11.9	12.7	12.3	12.5	14.9				1回/月	
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	79.1	88.6	84.6	82.3	75.2	88.6			○	1回/3月	
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	203	234	232	214	207	234			○	1回/3月	
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年	
基43	ジェオスミン			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000011	0.000013	0.000009	0.000033	0.000024	0.000033			○	1回/3月
基44	2-メチルイソボルネオール			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	0.000001	0.000001	0.000002	0.000002	○			1回/年
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年	
基46	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年	
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	5.1	3.7	4.6	5.1	4.4	5.1				1回/月	
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.4	7.4	7.4	7.5	7.5	7.5				1回/月	
基49	味	不可	1回/月	異常でない										1回/月	
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭				1回/月	
基51	色度	不可	1回/月	5度	21	12	20	26	16	26				1回/月	
基52	濁度	不可	1回/月	2度	2.8	4.6	4.2	14.0	4.2	14.0				1回/月	
毎1	色	不可	1回/日											1回/日	
毎2	濁り	不可	1回/日											1回/日	
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											1回/日	
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年	
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年	
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目4	削除														
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年	
目6	削除														
目7	削除														
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年	
目10	亜塩素酸			0.6											
目11	削除														
目12	二酸化塩素			0.6											
目13	ジクロロアセトニトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目14	抱水コロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目15	農薬類			1											
目16	残留塩素	不可		1											
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	79.1	88.6	84.6	82.3	75.2	88.6			○	1回/3月	
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.09	0.15	0.15	0.12	0.15	0.15			○	1回/3月	
目19	遊離炭酸			20	9.6	11.0	16.0	16.0	15.0	16.0			○	1回/3月	
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年	
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	20.1	13.9	18.7	13.5	16.1	20.1			○	1回/3月	
目23	臭気強度(TON)			3	25	7	7	7	10	25			○	1回/3月	
目24	蒸発残留物			30~200	203	234	232	214	207	234			○	1回/3月	
目25	濁度	不可		1	2.8	4.6	4.2	14.0	4.2	14.0				1回/月	
目26	pH値	不可		7.5程度	7.4	7.4	7.4	7.5	7.5	7.5				1回/月	
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.5	-0.6	-0.6	-0.7	-0.7	-0.7		○		1回/3年	
目28	従属栄養細菌			2,000以下	260,000	130,000	420,000	450,000	90,000	450,000			○	1回/3月	
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年	
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.25	0.33	0.29	0.26	0.20	0.33			○	1回/3月	
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.000050	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年	
	PFOS・PFOAの和*2			0.000050	0.000007	0.000006	0.000011	0.000008	0.000011	0.000011			○	1回/3月	
				0.000050	0.000007	0.000006	0.000011	0.000008	0.000011	0.000011			○	1回/3月	

シートA(過年度データの整理)
清澄浄水場系(原水)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値(mg/L)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	400	270	180	290	170	400				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	0.004	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.004			○	1回/3月
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	○			1回/年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.39	0.35	0.27	0.36	0.68	0.68				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
基15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基20	PFOS及びPFOA *2		1回/3月	0.000050	0.000001	0.000002	0.000002	0.000004	0.000004	0.000004		○		1回/3年
基21	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基22	塩素酸		1回/3月	0.6										
基23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02										
基24	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06										
基25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04										
基26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基27	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年
基28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2										
基30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03										
基31	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09										
基32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08										
基33	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	0.120	0.024	0.039	0.035	0.030	0.120	○			1回/年
基34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.38	0.16	0.04	0.26	0.11	0.38			○	1回/3月
基35	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.19	0.15	0.04	0.22	0.13	0.22			○	1回/3月
基36	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.03		○		1回/3年
基37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	14.0	14.3	16.1	17.5	16.9	17.5		○		1回/3年
基38	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.007	0.006	<0.005	0.020	0.013	0.020			○	1回/3月
基39	塩化物イオン	不可	1回/月	200	14.1	14.5	14.1	15.0	14.1	15.0				1回/月
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	129	140	137	136	128	140.0			○	1回/3月
基41	蒸発残留物		1回/3月	500	238	250	263	247	245	263			○	1回/3月
基42	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年
基43	ジェオスミン		原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
基44	2-メチルイソボルネオール		原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
基45	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基46	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	1.6	0.6	0.6	2.7	1.2	2.7				1回/月
基48	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0	8.0				1回/月
基49	味	不可	1回/月	異常でない										1回/月
基50	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	藻臭	藻臭	異常なし				1回/月
基51	色度	不可	1回/月	5度	4	1	1	12	2	12				1回/月
基52	濁度	不可	1回/月	2度	1.9	1.6	1.1	3.0	2.2	3.0				1回/月
毎1	色	不可	1回/日											1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日											1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0003	0.0003	0.0003	○			1回/年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1,2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目14	抱水コロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目15	農業類			1										
目16	残留塩素	不可		1										
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	129.0	140.0	140.0	136.0	128.0	140.0			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.007	0.006	0.006	0.02	0.013	0.020			○	1回/3年
目19	遊離炭酸			20	2.6	3.9	3.9	3.6	3.5	3.9	○			1回/年
目20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	6.5	2.7	2.7	13.2	6.4	13.2			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	1	1	3	3	3			○	1回/3月
目24	蒸発残留物			30~200	238	250	250	247	245	250			○	1回/3月
目25	濁度	不可		1	1.9	1.6	1.6	3	2.2	3				1回/月
目26	pH値	不可		7.5程度	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0	8.0				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1			○	1回/3月
目28	従属栄養細菌			2.000以下	17.000	5.600	5.600	17.000	17.000	17.000			○	1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.38	0.16	0.16	0.26	0.11	0.38			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.000050	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.000050	0.000001	0.000002	0.000002	0.000004	0.000004	0.000004		○		1回/3年
	PFOS・PFOAの和*2			0.000050	0.000001	0.000002	0.000002	0.000004	0.000004	0.000004		○		1回/3年

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日より新たな水質管理目標設定項目から基準項目に引き上げられたため引き続き1回/3月とします。

②-6 シートB(水源地域の汚染状況等)

横渚浄水場

水源別 : 表流水

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+	
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。		
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。		
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3年			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	原因藻類の発生がない場合は省略する。	-	
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		-	
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+	

②-8 シートB(水源地域の汚染状況等)

東町浄水場

水源別 : 貯水池

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+	
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。		
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。		
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		+	
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3年			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	原因藻類の発生がない場合は省略する。	-	
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/年		-	
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+	

②-8 シートB(水源地域の汚染状況等)

保台浄水場

水源別 : 貯水池

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+	
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。		
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。		
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		+	
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/年			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月	原因藻類の発生がない場合は省略する。	-	
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		-	
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+	

②-8 シートB(水源地域の汚染状況等)

奥谷浄水場

水源別 : 貯水池

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+	
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/年		+	
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。		
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。		
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月	原因藻類の発生がない場合は省略する。	-	
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		-	
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+	

②-8 シートB(水源地域の汚染状況等)

清澄浄水場

水源別 : 表流水

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+	
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/年		+	
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。		
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。		
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+	
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	原因藻類の発生がない場合は省略する。		
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+	
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+	

③-6 シートC (浄水方法)

横渚浄水場

浄水方法 : 急速ろ過

水源別 : 河川水(表流水)

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況(シートA)と水源の汚染状況(シートB)の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シート A での検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シート C での評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能である場合は(+)とする。		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	凝集沈澱-急速ろ過で除去される場合は(+)とする。		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月			
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年			
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		凝集剤を多量に投入した場合は(-)とする。	—
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	急速ろ過で除去される場合は(+)とする。		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月			
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月			
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月			
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

③-7 シートC (浄水方法)

東町浄水場

浄水方法 : 急速ろ過

水源別 : 貯水池水

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況(シートA)と水源の汚染状況(シートB)の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シート A での検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シート C での評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能である場合は(+)とする。		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	凝集沈澱-急速ろ過で除去される場合は(+)とする。		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年			
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		凝集剤を多量に投入した場合は(-)とする。	—
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過で除去される場合は(+)とする。		
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3年			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/年			
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

③-7 シートC (浄水方法)

保台浄水場

浄水方法 : 急速ろ過

水源別 : 貯水池水

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況(シートA)と水源の汚染状況(シートB)の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シート A での検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シート C での評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能である場合は(+)とする。	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	凝集沈澱-急速ろ過で除去される場合は(+)とする。	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年		
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		凝集剤を多量に投入した場合は(-)とする。
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	急速ろ過で除去される場合は(+)とする。	
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/年		
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

③-7 シートC (浄水方法)

奥谷浄水場

浄水方法 : 急速ろ過

水源別 : 貯水池水

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況(シートA)と水源の汚染状況(シートB)の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シート A での検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シート C での評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能である場合は(+)とする。		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	凝集沈澱-急速ろ過で除去される場合は(+)とする。		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3月			
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3月			
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月			
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		凝集剤を多量に投入した場合は(-)とする。	—
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月			
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過で除去される場合は(+)とする。		
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/月			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3月			
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/年			
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

③-7 シートC (浄水方法)

清澄浄水場

浄水方法 : 急速ろ過

水源別 : 河川水(表流水)

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況(シートA)と水源の汚染状況(シートB)の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シート A での検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シート C での評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過である程度除去可能である場合は(+)とする。		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	凝集沈澱-急速ろ過で除去される場合は(+)とする。		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年			
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3月			
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月			
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		凝集剤を多量に投入した場合は(-)とする。	—
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月			
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過で除去される場合は(+)とする。		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/月			
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3月			
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）
横渚浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：河川水（表流水）

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価		
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年				
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年				
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年				
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年				
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年				
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年				
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3月				
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月				
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年				
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年				
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月			影響がないので評価の対象外	
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。			
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月				
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月				
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月				
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年				

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化し得る可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD (送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)
東町浄水場

浄水方法 : 急速ろ過

水源別 : 貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年		
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化し得る可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）
保台浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価		
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年				
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年				
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年				
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年				
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年				
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年				
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年				
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年				
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年				
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			影響がないので評価の対象外	
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。			
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年				
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年				
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年				
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年				

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化し得る可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）
奥谷浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年		
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化し得る可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）
 清澄浄水場 浄水方法：急速ろ過

水源別：表流水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価		
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年				
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年				
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年				
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年				
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年				
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年				
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月				
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年				
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年				
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月			影響がないので評価の対象外	
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。			
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月				
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月				
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月				
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年				

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化し得る可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）
高鶴配水場

浄水方法：受水

水源別：受水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価		
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年				
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	0				
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	0				
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	0				
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	0				
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	0				
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月				
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年				
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年				
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月			影響がないので評価の対象外	
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。			
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月				
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月				
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月				
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年				

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化し得る可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD (送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)
石上配水場

浄水方法 : 受水

水源別 : 受水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価		
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年				
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年				
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	0				
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	0				
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	0				
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	0				
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	0				
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月				
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年				
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年				
基 33	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月			影響がないので評価の対象外	
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。			
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。			
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。			
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外			
基 41	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月				
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月				
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月				
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年				
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年				

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化し得る可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

⑤ シートE (薬品の使用状況)
横渚浄水場

浄水方法 : 急速ろ過

水源別 : 河川水(表流水)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年			
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3月			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 28	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	-
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。		
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月			
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月			
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

⑤ シートE (薬品の使用状況)
東町浄水場

浄水方法 : 急速ろ過 水源別 : 貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 28	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	-
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3年			
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

⑤ シートE (薬品の使用状況)
保台浄水場

浄水方法 : 急速ろ過 水源別 : 貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3年			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 28	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	-
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3年			
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

⑤ シートE (薬品の使用状況)
奥谷浄水場

浄水方法 : 急速ろ過 水源別 : 貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/年			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 28	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	-
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月			
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月			
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

⑤ シートE (薬品の使用状況)
清澄浄水場

浄水方法 : 急速ろ過 水源別 : 表流水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/年			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 28	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	-
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月			
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月			
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

⑤ シートE (薬品の使用状況)
高鶴配水場

浄水方法 : 受水

水源別 : 受水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	0			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	0			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	0			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	0			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	0			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 28	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	+
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月			
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月			
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

⑤ シートE (薬品の使用状況)
石上配水場

浄水方法 : 受水

水源別 : 受水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年			
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	0			
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	0			
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	0			
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	0			
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	0			
基 20	PFOS及びPFOA	3月に1回以上	1回/3月			
基 21	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年			
基 27	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 28	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基 34	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	+
基 35	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(-)とする。	
基 36	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基 37	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年			
基 38	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年			
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月			
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月			
基 42	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月			
基 44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年			
基 45	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年			
基 46	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年			

東町浄水場系		給水栓					総合判定				令和8年度 東町浄水場水質検査頻度																
番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA 基準値から見た頻度	シートB 水質状況	シートC 浄水方法	シートD 水質検査の状況及び検査結果の履歴状況	シートE 薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	検査頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数	
基1	一般細菌	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+					○	1回/年						○							1	
基7	七素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基9	亜硫酸塩	×	1回/3月						●				1回/3月								○					4	
基10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月						●				1回/3月								○					4	
基11	硫酸根イオン及び亜硫酸根イオン	×	1回/3月						●				1回/3月								○					4	
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+						○		1回/年													1	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年							○		1回/年													1	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基18	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基20	PFOS及びPFDA	○	1回/3月	1回/3年						○			1回/3月								○					4	
基21	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基22	亜硫酸	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基23	クロロ酢酸	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基24	クロロホルム	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基25	ジクロロ酢酸	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基26	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基27	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年						○			1回/3月								○					4	
基28	トリハロメタン	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基29	トリクロロ酢酸	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基30	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基31	ブロモホルム	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基32	ホルムアルデヒド	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基33	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基34	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		-				○			1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基35	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年						○			1回/3月								○					4	
基36	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基37	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	+							○	1回/年													1	
基38	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年													1	
基39	塩化イオン	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月								○					4	
基41	高濃度残留物	○	1回/3月	1回/3年						○			1回/3月								○					4	
基42	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基43	ジェオキシン	○	1回/3月	1回/3年	-								1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	2-メチルイソボルネオール	○	1回/年							○			1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基45	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基46	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/年													1	
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	pH値	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	味	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	臭気	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	色度	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基52	濁度	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
毎1	色	×	1回/日						●				1回/日														365
毎2	濁り	×	1回/日						●				1回/日														365
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日						●				1回/日														365
目1	アンチモン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年							○						1	
目2	ウラン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年													1	
目3	ニッケル及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3月													1	
目4	削除																										
目5	1,2-ジクロロエタン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年							○						1	
目6	削除																										
目7	削除																										
目8	トルエン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年							○						1	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年							○						1	
目10	亜塩素酸	○	1回/3月																								
目11	削除																										
目12	二酸化塩素	○	1回/3月																								
目13	ジクロロアセトニトリル	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年							○						1	
目14	抱水クロラー	○	1回/3月	1回/年								○	1回/年							○						1	
目15	農薬類	○																									
目16	残留塩素	×										○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月								○					4	
目18	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年							○		1回/年							○						1	
目19	遊離炭酸	○	1回/3月	1回/3月								○	1回/3月							○						4	
目20	1,1,1-トリクロロエタン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年								○					1	
目21	メチル tert-ブチルエーテル(MTBE)	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年													1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3月							○						4	
目23	農薬濃度(TON)	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/2月							○						4	
目24	高濃度残留物	○	1回/3月	1回/3月																							

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

横渚浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しない及び、資機材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基20	PFOS及びPFOA	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基21	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基22	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	ジブromクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基27	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基28	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基33	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基34	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基35	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	検出されていないが、資機材からの溶出や錆の発生が懸念されるため3月に1回とする
基36	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基37	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基38	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基39	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基42	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基43	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基44	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基45	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基46	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基52	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

東町浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しない及び、資機材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基20	PFOS及びPFOA	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基21	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基22	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基27	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基28	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	プロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	プロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基33	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基34	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基35	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	検出されていないが、資機材からの溶出や錆の発生が懸念されるため3月に1回とする
基36	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基37	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/5以下であるため
基38	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基39	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基42	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基43	ジェオスミン	○	原因薬類発生時期に月に1回以上	1回/月	基準頻度であるが水源がダムのため毎月とする
基44	2-メチルイソボルネオール	○	原因薬類発生時期に月に1回以上	1回/月	過去において検出されていないが水源がダムのため毎月とする
基45	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基46	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基52	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

保台浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しない及び、資機材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基20	PFOS及びPFOA	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基21	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基22	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	ジブromクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基27	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基28	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	ブromジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ブromホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基33	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基34	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基35	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	検出されていないが、資機材からの溶出や錆の発生が懸念されるため3月に1回とする
基36	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基37	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/5以下であるため
基38	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基39	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/5以下であるため
基41	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基42	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基43	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基44	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基45	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基46	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基52	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

奥谷浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しない及び、資機材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基20	PFOS及びPFOA	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基21	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基22	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基27	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基28	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基33	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基34	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基35	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	検出されていないが、資機材からの溶出や錆の発生が懸念されるため3月に1回とする
基36	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基37	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基38	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基39	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基42	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基43	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基44	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基45	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基46	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基52	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

清澄浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しない及び、資材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	トランス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基20	PFOS及びPFOA	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基21	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基22	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基27	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基28	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基33	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基34	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基35	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基36	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基37	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/10以下であるため
基38	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基39	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基42	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基43	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/月	過去において検出されていないため
基44	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/月	過去において検出されていないため
基45	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基46	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基52	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

高鶴配水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基20	PFOS及びPFOA	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基21	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基22	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基27	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/10以下であるが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基28	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基33	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基34	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用していないため
基35	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないため
基36	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基37	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/5以下であるため
基38	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基39	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基42	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基43	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	過去において検出されていないため
基44	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	過去において検出されていないため
基45	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基46	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基52	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

石上配水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基20	PFOS及びPFOA	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基21	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基22	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基27	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/10以下であるが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基28	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基33	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基34	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	基準値の1/5以下であるため
基35	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないため
基36	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基37	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/5以下であるため
基38	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基: 過去において検出されていないため
基39	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基42	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基43	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	過去において検出されていないため
基44	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	過去において検出されていないため
基45	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基46	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基52	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目